

目標とする
10年後の
芦屋の姿

12

交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、 市内が安全に安心して移動できるようになっている

【基本構想】

本市は、大阪市と神戸市の中間に位置し、都市間交通の利便性と住宅地としての都市機能については評価が高いものとなっています。しかし、市域が南北に細長く北から南への傾斜があり、南北の公共交通はバスによるものとなっていることや、鉄道駅周辺の一部が利用しにくいところがあります。また、比較的幅のある道路には歩道が整備されていますが、道幅が狭いため歩道を設置することが困難な場所も多くあります。

誰もが安全に安心して移動できるためには、歩道や交通安全施設の整備だけではなく、自動車や自転車などに乗る人が交通ルールを守り、歩行者優先に心がけ、歩行者自身も同じように他の通行者に気遣う意識を高めることが必要です。また、自動車や自転車などの移動手段を持たない人でも気軽に市内を移動できる対策を講じながら、まち全体がユニバーサルデザインを目指すことも必要です。

そのためには、一人一人が道路はみんなのものであるという意識を持ち、他の利用者を思いやった使い方を当たり前にしていくとともに、安全に安心して移動できるよう公共施設などがバリアフリー化され、市内の公共交通機関等を利用しやすくしていくことが重要であると考えます。

施策目標12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている

施策目標12-2 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

施策目標12-3 市内を安全かつ快適に移動できる



施策目標 12-1

交通ルールやマナーに関する意識が高まっている

(施策目標推進部：都市建設部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none">● 交通に関するルールとマナーの周知、啓発に努めます。	<p>⇒ 春・秋の「全国交通安全運動」期間中にJR芦屋駅前などでのイベント開催、横断幕、のぼり旗の設置などを行い、チャイルドシート着用の街頭啓発を行ったほか、自転車等交通安全街頭啓発、自転車運転安全教室を実施しました。</p> <p>⇒ 保育所、幼稚園、小学校等において、交通ルールを守り、安全な生活が送れるよう学習する場として、保護者も含めた交通安全教室を実施しました。</p>

後期の課題

- 交通事故による死傷者数は全体として減少傾向にあります。高齢者と15歳以下の子どもは、ともに事故が減少傾向にありますが、高齢者については、死傷者の中での占める割合が高くなっています。それぞれ、交通事故にあうケースの多くは、飛び出しや信号無視、安全確認不足など、交通ルール違反が原因であり、危険察知、安全確認の徹底など、引き続き啓発を行っていくことが必要です。
- 自転車乗用中の死傷者のうち約6割が、交通ルール違反が原因となっている背景もあり、平成27年(2015年)6月に道路交通法が改正されました。自転車は「車両」であるとの理解への周知強化とともに、ルールを遵守しなかった場合の罰則や交通事故のリスク等についての啓発、安全教育を推進することが必要となっています。
- 自転車利用者が加害者となる自転車事故の被害者救済対策として、兵庫県では条例が制定され、自転車利用者の賠償責任保険の加入が義務化されたことから、賠償責任保険への加入促進に取り組むことも必要です。



交通安全教室

後期 5 年の重点施策

12-1-1 交通に関するルールとマナーの周知、啓発に努めます。

(重点取組)

- ① 子どもや高齢者の交通事故を減少させるために、街頭啓発、交通安全教室、地域の集会の場等を活用し、周知、啓発を更に強化します。
- ② 子どもに対する交通安全教室の内容を見直し、地域の特徴にあわせて改善するとともに、自転車の正しい乗り方について発達に応じた啓発活動を推進します。
- ③ 自転車が関わる交通事故を減らすために、自転車利用者への交通ルールの周知と安全教育の推進を進めます。
- ④ 自転車事故の際の危機管理として、賠償責任保険の加入促進などの普及、啓発に取り組み、自転車の安全利用の定着を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
高齢者の市内交通事故件数	件／年	49	↓	15
子どもの市内交通事故件数	件／年	25	↓	14
市内の自転車が関わる事故件数	件／年	251	↓	188
自転車利用者賠償責任保険加入者割合	%	29.3 (H25)	↗	100.0

市民主体による取組

- ◆ 道路を利用する全ての人が交通ルールを守り、気持ちよく利用できるようお互いに配慮した思いやり
- ◆ お互いに交通ルールやマナー違反についての注意呼びかけ
- ◆ 自動車や自転車などに乗る人は常に歩行者を優先
- ◆ 自転車事故に関する賠償責任保険の加入

関連する課題別計画

第 10 次芦屋市交通安全計画 (H28～H32) (改定予定)



施策目標 12-2

公共施設などのバリアフリー化が進んでいる

(施策目標推進部：都市建設部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
● 道路や公園などの公共空間のバリアフリー化を進めます。	⇒ 市役所周辺及び市内各所において、歩道の切下げ部や公園施設のバリアフリー化を順次実施するとともに、*交通バリアフリー推進連絡会を開催し、「交通バリアフリー基本構想」に位置づけられた様々な整備に関する情報交換などを行いました。
● 様々な人が利用する建物のバリアフリー化を推進、促進します。	⇒ 建物のバリアフリー化の取組としては、公共建築物の大規模改修工事などに合わせて推進しており、一定規模以上の公共建築物の建替え又は改修時には兵庫県の「福祉のまちづくり条例」による対応を行い、さらに、利用者側の視点を盛り込んだ施設計画とするため、事前に市内福祉団体の意見聴取なども行いました。 ⇒ 移動に対するバリアフリー化の取組としては、阪急バスに対するノンステップバス購入助成のほか、阪急芦屋川駅構外南側スロープの新設工事に係る助成を行いました。

後期の課題

- 道路や公園については、地形的な制約などによりバリアフリー化を整備することが困難な箇所もありますが、高齢者や障がいのある人なども含めたあらゆる人が、安全・安心・快適に施設の移動及び利用ができる環境づくりのために、*ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、更なるバリアフリー化を計画的に進めていくことが必要です。



(実施前)



(実施後)

歩道の切り下げ

後期5年の重点施策

12-2-1

道路や公園などの公共空間や様々な人が利用する建物のバリアフリー化を進めます。

(重点取組)

- ① 全ての人にやさしい歩行者空間の確保に努めるとともに、歩道の平坦性を確保するなど歩道設置路線のバリアフリー化を進めます。
- ② 安全かつスマートに目的地に行くことができるよう、景観に配慮した分かりやすく統一的な*サイン計画に見直します。
- ③ 長寿命化改修に併せて、公園施設のバリアフリー化を進めます。
- ④ 公共建築物の建替えや大規模改修時には、関係団体などからのアドバイスを参考にしながら、利用者の視点を考慮した施設整備を行います。また、バリアフリー化に係る整備マニュアルも作成し、建替えなどの計画に活用します。
- ⑤ 円滑に市街地を移動できるよう、現地調査などを行いながら新たなバリアフリー基本構想（重点整備地区）を検討します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
歩道切下げ部のバリアフリー化率	%	34.5	↗	46.7
公園施設のバリアフリー化率 (施設誘導園路、多目的トイレ等の施設整備状況)	%	16.9	↗	56.6
公共建築物のバリアフリー化率 (多目的トイレの整備状況)	%	75.0	↗	79.0

市民主体による取組

- ◆ 点字ブロックなどのバリアフリー設備の使用を妨げないよう、物などを置かないこと

関連する課題別計画

- 芦屋市交通バリアフリー基本構想（H19～）
 第2次芦屋市地域福祉計画（H24～H28）
 芦屋市都市計画マスタープラン（H24～H32）



施策目標 12-3

市内を安全かつ快適に移動できる

(施策目標推進部：都市建設部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
● 道路や交通安全施設の整備・維持管理を適切に行います。	⇒ 修繕計画に基づく道路、橋りょう等の修繕・整備、交通安全施設（防護柵）の改修、通学路における路側帯の設置、拡幅及びカラー化を実施しました。
● 駅周辺の交通機能を高めるための取組を検討します。	⇒ JR芦屋駅南地区では、まちづくり整備計画の策定に向け、地元住民等と勉強会などを開催しました。
● 公共交通や道路網を含めた市内交通の円滑化に向けて取り組みます。	⇒ バス運行の改善や利便性の向上についての関係機関との協議のほか、山手幹線での全線開通後の環境調査や交通量調査を実施しました。 ⇒ 兵庫県とともに都市計画道路の見直し作業を実施し、本市の特性や社会情勢等に応じた市内道路網の見直しを行いました。
● 店舗や駅周辺での違法駐車や違法駐輪を減らす取組を進めます。	⇒ 違法駐輪自転車などへの警告、移送、撤去を定期的に行うことにより、違法駐輪の撤去台数が減少しました。

後期の課題

- 道路、橋りょう等の老朽化対策は全国的にも課題となっており、「芦屋市道路橋長寿命化修繕計画」などを見直し、今後は「*公共施設等総合管理計画」とも整合を図りながら、修繕、整備を行っていくことが必要です。
- 市民が安全かつ快適に移動できるように、JR芦屋駅南側において駅前広場、周辺道路、駐輪場の整備やバス路線の再編など、交通結節機能を高める取組を進めていく必要があります。

後期 5 年の重点施策

12-3-1 道路や交通安全施設の整備、維持管理を適切に行います。

(重点取組)

- ① 橋りょうを安全に通行できるように、老朽化した橋りょうを定期的に点検し、修繕、架け替え等を行います。
- ② 道路を安全に通行できるように、芦屋川沿いの防護柵の改修の実施など歩行者の安全対策を行います。
- ③ 道路を安全に通行できるように、歩行者、自転車、自動車の共存が図れるよう様々な工夫を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
防護柵の改修率	%	75.3	↗	89.7
道路上での人身事故の件数	件／年	347	↘	203



防護柵（改修前）



防護柵（改修後）



12-3-2 JR芦屋駅周辺の交通結節機能を高める取組を進めます。

(重点取組)

- ① 安全かつ快適に移動でき利便性が向上するように、JR芦屋駅南側の駅前広場及び周辺道路を整備します。
- ② JR芦屋駅南側において分散化された既存の駐輪場を集約、整備します。
- ③ バスを利用しやすくなるように、JR芦屋駅の南北バス停の再配置に伴う路線再編に向けて関係機関と協議します。

市民主体による取組

- ◆ 駐車場や駐輪場の利用

関連する課題別計画

芦屋市道路橋長寿命化修繕計画（H27～H36）

*公共施設等総合管理計画（H28 策定予定）



架け替え前の開森橋



架け替え工事中の開森橋



駐輪場